市民参加協働推進会議と市民検討会の主な意見【確認事項・検討事項】

No	構成	区分	ご意見１		ご意見２		方向性
1	名称	確認	3.29 推進会議	新設条例は、住民自治のあり方を根本的に変えるもの。多くの市民が見ることを意識して、名称を含めて丁寧にブランディングを考える必要がある。	4.24 市民ＰＴ	・ 公募してはどうか。その方が周知するきっかけになる。 ・ パブリックコメント手続きの際に名称を募集してはどうか。 ・ 市政だよりだけでは見る人も応募する人も限られる。 ・ 一般市民への公募と同時に高校生（県立、市立）に考えてもらうのはどうか。１８歳選挙権のこともあり興味を持つはず。	名称公募を実施 （１１月頃を予定）
2	総論	検討	5.24 推進会議	市民自治、自給自足によるまちづくりを目指すということは、究極的には地域のことはすべて地域で解決することである。条文はそこが弱い。“期待する”部分の言い回しを良く考えないと、市に何でも相談して、すべて解決してもらうとする考え方になる。			第３条　１案 or ２案のとおり
3	第１条第４項	検討	5.24 推進会議	前半部分と後半部分の関係が分かりにくい。後半部分は、市に期待することとして第３条と第４条で整理するのはどうか。			前半部分 ・第１条第４項のとおり 後半部分 ・第３条１案のとおり ・第４条以下で検討
4	第１条第１項	検討	3.29 推進会議	一見、企業が「わたしたち」に入っているようには見えない。	4.24 市民ＰＴ	・わたしたちの中には個人（外国人も含む）だけでなく団体（ＮＰＯ法人、企業）も含んで考えてきた。わかりにくければ“わたしたち”の解説が必要。 ・実際に蘇我のコミュニティづくり懇談会には大企業や商店会が入っており、連携してwin-winの関係で地域貢献をしている。松ヶ丘の地域運営委員会の中には、商店会が入っている。 ・（文案）わたしたちは、ここに住むもの、働くもの、学ぶものすべて（個人、自治会、地域運営委員会、任意団体、ＮＰＯ法人、企業等）をまちづくりの仲間と考えます。	第１条第１項のとおり
			5.24 推進会議	・わたしたち＝個人、自治会、任意団体、ＮＰＯ法人、企業等だけなのか。 ・“仲間”とすると自分たちでやっていくという部分が弱く感じる。主体の方が良い。			〃
5	総論	確認	5.24 推進会議	市民自治で重要なのは、市民側の人材育成。近助・共助の取組みを活発化するためには、地域の担い手を増やしたり、リーダーを育てることが重要。地域のことを地域でやっていけば自分たちで人材を育成できるのではないか。			第４条以下で検討
6	前文	検討	5.24 推進会議	「誇りをもてるまち」部分は「誇りと“愛着”を持てるまち」にしたい。			前文のとおり
7	前文	検討	5.24 推進会議	“将来に引き継ぎたいと思えるまち”部分が強調されると良い。 （例）誇りと愛着が持て、幸せを感じられ、安心・安全で住み続けたいまち、そして「将来に引き継ぎたいと思えるまち」			〃
8	前文	検討	5.24 推進会議	“人のつながりが感じられる良いまち”部分は、第1文「」の具体的なまちと並列ではないか。			〃
9	前文	検討	4.24 市民PT	制定により期待される効果は「地域力に差があるなかで、地域に合った方法で課題を解決して、地域の実情に合ったまちづくりを実現する」ことである。			〃
10	全体、第２条、第３条	検討	3.29 推進会議	「わたしたちは」が多くすぎると市民が敬遠してしまう。	4.24 市民ＰＴ	・ 第２条、第３条を箇条書きとする。	第２条、第３条１案のとおり
			5.24 推進会議	体言止めの方が見やすい。			〃